

発展機会の共有

美しい未来の共創

中国・青島





中国青島工商中心（日本）

中国青島工商中心（センター）は、日本における青島市政府（商務局）の連絡窓口として、青島と日本の間における経済交流の促進を目的に、2017年、東京都に設立されました。

設立以来、中国（青島）企業の日本進出や日本企業の「中国（青島）進出」に支援を行い、具体的には点（企業）、線（協会）、面（政府）という形で、日本の企業・商社・業界団体・支援機関・政府の関連部門と連携し、交流や商談を行い、双方の経済貿易の発展と協力の促進を図って参りました。

皆様のご来訪を心よりお待ちしております。



首席代表:陳 贊

常任代表:胡 建文

所在地:東京都千代田区神田神保町3-10-4

TEL: 03(6757)8597 FAX: 03(6757)8597

Email: qdbcc2024_jp@163.com





中国沿海の重要中心都市

陸地面積：1万1,293km²

海域面積：1万2,240km²

総人口：1,037万人

GDP総額：1万5,760億元（約32.5兆円、2023年）

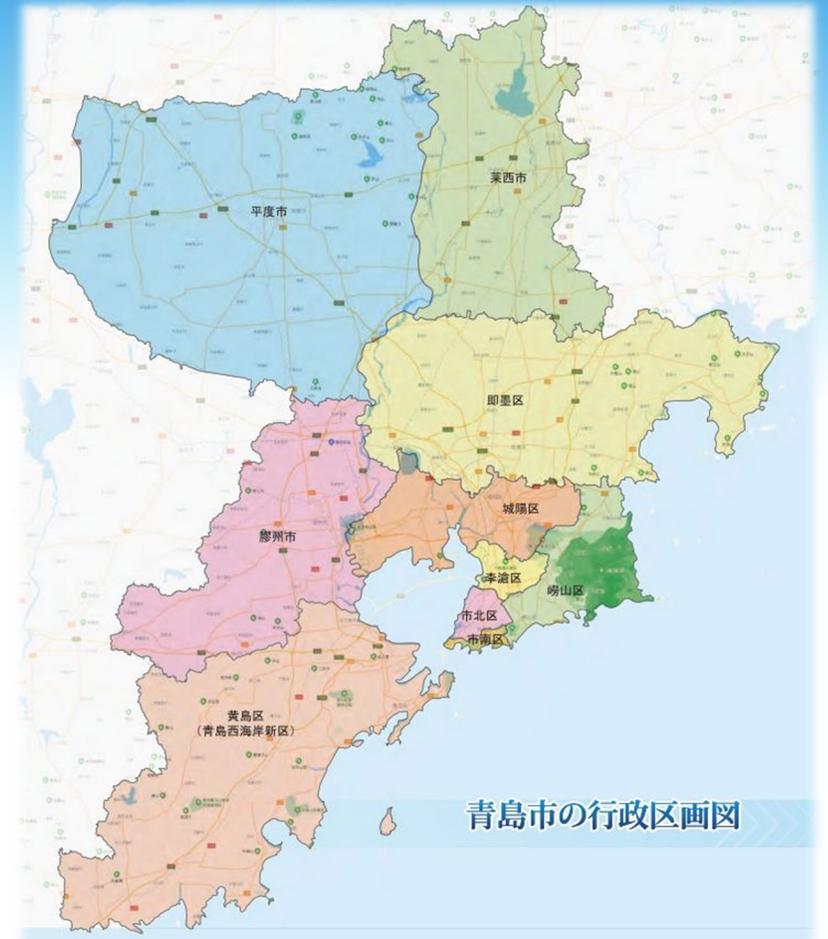
貿易総額：8,760億元（約18.0兆円、2023年）

四つの位置づけ：

- 中国沿海部の重要な中心都市
- 国家歴史文化名城
- 現代的な海洋都市
- 国際的な総合交通ハブ都市

三つの機能：

- 中国北部の先端製造業拠点
- 中国北部の対外開放の窓口
- 国際的な海岸観光地域





日本との経済関係

【2023年の振り返り】

- 貿易相手国第2位・直接投資受入国第3位
- 貿易総額：657.9億元（約1.4兆円、前年比4.6%増）
- 日系投資プロジェクト件数：2,318件（2024年9月現在）
- 日系投資総額：88.7億ドル（約1.3兆円）
- 日系企業数：650社
- 企業の営業収入総額：497.8億元（約1兆円）
- 納税額：25億元（約515億円）
- 日系企業の従業員数：約4万名





24の産業チェーンを推進

優位性を持つ産業

スマート家電

海洋設備

鉄道交通設備

食品・飲料

化学工業

繊維・アパレル

新エネルギー自動車

新興産業

集積回路

精密機器

新型ディスプレイ

人工知能

汎用航空

水素エネルギーと
エネルギー貯蔵

スマート製造設備

先端高分子・金属材料

バーチャルリアリティー

バイオ医薬品・医療機器

サービス産業

現代金融

観光・文化

現代物流

現代貿易

展示会・博覧会

テクノロジーサービス

ソフトウェア・IT



青島の特徴

開放的な都市

多様な産業

イノベーション重視

海洋研究 海洋産業

住みやすさ

1.陸・海・空・鉄道の「四港連携」により、180以上の国・地域、700以上の港湾と連結
2.貨物取扱量は国内都市第4位、コンテナ取扱量は同第5位
3.空港の航空路線は124本、年間旅客数は延べ2,600万人
4.フォーチュングローバル500企業のうち、179社が青島に進出

1.中国で最も早く工業化を進めた都市の1つ、あらゆる分野を網羅
2.ハイアール、ハイセンス、青島ビール、京東方(BOE)、アストラゼネカなど世界的に有名な企業が集積
3.中国の先進製造業Top100都市ランキングで3年連続第7位

1.全国重点実験室12カ所、大学30校あり、総人材数は280万人
2.世界知的財産機関(WIPO)が発表した「2024年グローバルイノベーション指数」では、青島は世界第20位、中国第8位にランクイン

1.中国の海洋関連高度研究開発プラットフォームの40%、および海洋分野の学士の約30%を有する
2.国連の「海洋の10年」国際協力センターは青島に設立
3.海洋産業の生産高は中国沿海都市で第3位

1.国連より「人間の居住に最適な都市の一つ」と評価され、12年連続で「外国人にとって最も魅力的な中国の都市」に選ばれる
2.世界銀行より複数回「中国投資環境金メダル都市」として評価される

青島のフォーチュン・グローバル500企業(世界500強企業)



- フォーチュングローバル500企業のうち
179 社が青島に進出中
- 日本企業は650社(含む商社・各種機関・
商業店舗)
- 常駐する日本人は千人以上
- 大学・専門学校は日本語専攻コースを設
置

代表的な日系企業・機関(順不同)

住友商事、丸紅、伊藤忠商事、三井物産、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、山口銀行、全日本空輸、パナソニック、オリックス、ライオン、カネカ、日清製粉、荏原製作所、亀田製菓、イオンスーパー、在青島日本総領事館、JETRO、日本人学校(1カ所)、ゴルフ場(2カ所)、日本料理店(100店舗弱)

中国が日本人向けの短期滞在ビザ免除を再開

中国は、さらなる交流を円滑にするため、短期滞在ビザ免除で入国できる国の範囲を拡大することを決定した。2024年11月30日から2025年12月31日まで、日本の普通パスポートを所持する人々に対して、短期滞在ビザ免除の政策を試行することになる。また、中国は短期滞在ビザ免除の政策をさらに最適化し、交流訪問を短期滞在ビザ免除で入国できる理由に含め、滞在期間を現行の15日から30日まで延長することを決定した。



ご清聴ありがとうございました